



旧沢内村は1960(昭和35)年から老人医療費無料化を実施。これが全国の自治体に広がり1973年から国も制度化。しかし、1983年老人保健法施行に伴い有料化されたが、旧沢内村は無料化を堅持。それを応援する全国運動で同年12月1日記念碑が建立された。

いのちの灯の集い

11月19日開催

NPO法人10周年記念も

老人医療費無料化発祥の地の記念碑「いのちの灯」の集いは11月19日に開催されます。記念碑「いのちの灯」は1983(昭和58)年12月1日、全国運動で建立されたもので、毎年晩秋に町民をはじめ、全国から集まって生命尊重行政の理念や高齢者運動の経験交流の集いとして開催されています。

主催はNPO法人輝け「いのち」ネットワーク(以下「いのちネット」といいます。)

主催はNPO法人輝け「いのち」ネットワーク(以下「いのちネット」といいます。)

NPO法人深澤晟雄の会の共催ですが、いのちネットが事業運営の中心となつて実施しています。

今年も、両NPO法人とも設立10周年を迎えたことから「10年の歩み」を報告する場も設定されています。

深澤資料館前の碑前集会で開幕

いのちの灯の集いは午後1時から深澤晟雄資料館前の記念碑・いのちの

灯前で行われる碑前集会で開幕します。

碑前集会では主催者のあいさつの後、第6回いのちの灯文化賞の贈呈式が行われます。受賞者はいのちの灯文化賞贈呈委員会で決められます。

いのちを伝える集いは会場移動

いのちを伝える

集いは会場移動

1時45分から「いのちを伝える集い」と題して会場を老人福祉センターに移して行われます。

集いは3部構成で第1部は報告「10年の歩み」で、深澤晟雄の会、いのちネットの両NPO法人の設立10周年を記念して、その歩みの報告があります。第2部は「いのちの継

承を語る」で、旧沢内村の生命行政と関わった関係者のメッセージです。

中学生に「いのち」の演劇指導を通して劇作家の立場から、その演劇に出演して中学生から、西和賀の子どもの命輝く社会的養護実践に係わった

大学の教授から、旧沢内村の生命行政資料を刊行した出版社代表から「いのちの継承」が語られます。

第3部では参加した皆さんで「2017いのちの灯の集いアピール」を確認して集いを閉じます。午後5時から沢内バーデンで出版祝賀会があります。参加希望者は主催するNPO法人のどちらかにお申し込みください。

ご寄付に感謝

埼玉県クリーニング生活衛生同業組合様

山梨県

上田 透様

旧沢内村の保健文化賞受賞の感想

保健と私の政治理念

岩手県和賀郡沢内村

代表者 村長 深沢 晟雄



第15回保健文化賞を受賞する深澤村長(左) (1963. 9. 18)

旧沢内村が第15回保健文化賞を受賞したのは昭和38(1963)年で深澤村長時代である。授賞理由は、①蚊とハエの撲滅 ②乳児・老人の無料診療 ③村民の健康台帳づくりで、挙村一体の生命行政が高く評価されたことだった。

保健文化賞は第一生命が厚労省などの後援を得て保健衛生に功労のあった個人や団体を顕彰するもので、受賞者は贈呈式の翌日に皇居で両陛下と面会する日程もある。

主催者に提出する受賞者の感想文を深澤村長は「保健と私の政治理念」と題してまとめている。生命行政発祥60年に当たり深澤村長の手記として「一読をお勧めする。」

私の村は奥羽山脈のふところ深く秋田県境に位している岩手県西部の寒村である。人口は6500人に過ぎないが、300平方キロ近くの広大な面積(殆んどは国有林)を占めている。地形は帯状で、南北28キロに及ぶ県道に沿うて7割の住民が住み、その両側の奥に点在する14部落に3割の住民が住んでいる。

私の村の特徴は次の通りである。第一は極めて貧乏であること。日本一貧乏な岩手県の中の最下位に属し、昭和32年ごろ一戸平均23万円

の年所得であった(9割までは米単作を主とする農家)。第二は極めて不健康であること。例えば乳児の死亡率は日本一高い岩手県の中で最高位に属し、昭和32年ごろでさえ概ね70%を示している。第三は極めて雪の多いこと。2mから3mの豪雪のため交通はマヒ状態に陥り、半年間は雪の牢獄生活を覚悟しなければならぬ。岩手県一の豪雪地帯だから日本有数のランクに入るだろう。こうした環境の中で郵便の配達も止まってしまう猛吹雪を恨みなが

ら、石コロのように死んでいった病人を余りにも沢山私は知っている。口に糊することもできない人達が薬草と売薬を信じ、近代社会や近代医療を罵りながら死んでいった例を知りすぎるほど私は知っている。

生命の尊重されない政治や世相の縮図のように、私の村ほど露骨にこれを現したのもも少なかろう。人命の格差は絶対に許せない。生命の商品化は断じて許せないと考え、ことに無理があろうか。このことは感傷的なヒューマニズムでもないし、

人権尊重という民主主義の題目唱和でもない。それは人道主義とか憲法とかの生ぬるい思念の問題でなく、もつと切実な生々しい生命、人間自体の体質的な現実課題であると解するの何の無理があろう。生命健康に関する限り、国家ないし自治体は格差なく平等に全住民に対し責任を持つべきであり、それは思想以前であり、憲法以前であり、ましてや政策以前の当然の責務であるというのが私の政治理念である。

住民の生命健康は行政責任で

つづく